

## 令和4年度 第1回岡崎市成年後見制度利用促進協議会会議録

日 時 令和4年8月2日(火) 14:00~15:30

場 所 岡崎市福祉会館2階 201号室

出席委員 渡辺委員 都築委員 伊藤委員 山高委員 壁谷委員 鈴木委員 金岩委員  
山本委員 大木委員

欠席委員 小出委員 前本委員

オブザーバー 名古屋家庭裁判所岡崎支部 鈴木氏

事務局 ふくし相談課: 齊藤課長 山下副課長 浅見主査

長寿課: 勝田係長

社会福祉協議会: 小野常務理事 佐々木事務局長

成年後見支援センター: 榊原課長 古里主任

### 1 開 会

### 2 委員紹介

### 3 議 事

- (1) 令和3年度成年後見支援センター実績報告
- (2) 受任調整会議の実施報告
- (3) 岡崎市成年後見制度利用促進計画における成果指標の設定

### 4 報告事項

岡崎市成年後見制度利用支援事業要綱の改正

### 5 議事録

- 会議の公開について -

(事務局) 「岡崎市附属機関等の会議の公開に関する要領」により、傍聴、会議資料と議事録につき公開とする旨、岡崎市情報公開条例第7条に規定する非開示情報を取扱うことがあり、この部分につき非公開とする旨、会議の議事録については、非開示情報を除き、閲覧のほかホームページへ掲載し公開する旨の承認を求める。

(委 員) 承認

一議事1 「令和3年度成年後見支援センター実績報告」について一

(事務局) 説明

○主な意見

(委 員) 資料の読み方について確認したい。資料1、3ページ目の継続受任の件数がかなり多くなっているのはなぜか。

(事務局) 継続受任はこれまでに受任したケースに対する対応の延べ件数で記載されているため、このような記載となっている。令和3年度の継続受任件数は表から2行下の<継続受任>に記載のとおり後見4件、保佐1件、補助1件である。

- (委 員) 備考として注意書きを記載した方が良い。
- (事務局) 次年度の報告ではより分かりやすくなるように記載をする。
- (委 員) 日常生活自立支援事業の待機者数について、今後利用することができないのか。
- (事務局) 契約待ちとなっており、月1回の契約の順番を待っている状態である。
- (委 員) 施設入所など緊急度は加味されないのか。
- (事務局) 緊急度は加味するが基本的に順番である。
- (委 員) 申立支援 39 件について、すべてどうなったか把握しているか。
- (事務局) 親族からの相談もあり、申立時の記載方法などの支援も含まれるためすべてについて把握しているわけではない。
- (委 員) 日常生活自立支援事業において、初回相談から初回面談までどのくらいの期間を要するか。
- (事務局) 1か月以内を目指している。
- (委 員) 弁護士都築氏の研修会はどのようなかたを対象にしていたか。
- (事務局) 市内の高齢者支援機関、障がい者支援機関、行政、病院であった。
- (委 員) 日常生活自立支援事業において、利用料が高額で利用できない者があったか。
- (事務局) いないように思う。月額 1,450 円、生保受給者は 250 円で県社協の事業なので県内統一料金である。
- (委 員) 承認

－議事 2 「受任調整会議の実施報告」について－

(事務局) 説明

○主な意見

- (委 員) 後見人の候補者となる方はどの程度、対象者のことについて承知しているのか。また費用についてはどうか。
- (事務局) 対象者については事前にアセスメントを行い、情報をシートに記載している、その情報シートに基づき受任調整会議でどのような職種が担当となるのが良いか検討を行っている。ただ事前に対象者と後見人の候補者が直接顔を合わせる機会は設けていない。費用はどの職種が受任しても報酬は発生するので、市の利用支援事業の活用など市と連携して対応している。
- (委 員) 対象者はどうか。親族が後見人等候補となるケースは検討するか。
- (事務局) 対象者は成年後見支援センターが申立支援に関わった案件と市長申立の案件としており、親族が候補となるケースは検討していない。
- (委 員) 資料中の開催実績において「その他」2件はどのようなものか。
- (事務局) そもそも成年後見制度の利用が適当か再検討してほしいというもの、行政書士が受任するのが本人にとって一番有益ではないかという結果になったもの。
- (委 員) 職種の振分けのみか、特定の人物まで候補者としているか。

- (事務局) 職種までの調整である。
- (委員) 申立後に受任調整会議の結果通りとなっているか検証できているか。
- (事務局) 5月に始まったばかりなのでもう少し時間がかかる。
- (鈴木氏) 受任調整会議で検討された上申書があることによって、家庭裁判所での確認もしやすくなっており非常に助かっている。
- (委員) 身上監護がかなり重要なので、被後見人等と後見人の相性が重要なポイントとなる。現状できてないが受任調整会議にはそのあたりのことまで期待したい。
- (委員) 承認

－議事3「岡崎市成年後見制度利用促進計画における成果指標の設定」について－

(事務局) 説明

○主な意見

- (委員) ロジックモデルは全市的にやっているのか。
- (事務局) 各事業によって異なるため、全市的にというわけではないが、福祉部のいくつかの事業でロジックモデルを作成している。
- (委員) このロジックモデルと地域福祉計画における進捗管理の関係は。
- (事務局) 成年後見制度利用促進計画は地域福祉計画に内包し策定したが、評価についてはこの協議会で独立しPDCAサイクルを回していきたいと考えている。
- (委員) 今後の成年後見支援センターの人員体制の拡充の予定は。
- (事務局) 岡崎市成年後見制度利用促進計画に成年後見支援センターの具体的な人員数の記載はない。成年後見支援センターの業務量が増加していくことが予想され、人員の体制についても考慮していく必要性は承知しているが、今後の予算化の必要もありこの場で回答することが難しい。
- (委員) 承認

－報告事項「岡崎市成年後見制度利用支援事業要綱の改正」について－

(事務局) 説明

－閉会－